

認知症の人に寄り添い、支え合うまちづくりにご協力をお願いします。

## 山梨県認知症サポート事業所を募集しています。

### 事業の目的

県民の日常生活に密着した事業所の皆様に「認知症サポート事業所」になっていただき、認知症について正しい知識と理解を持って、見守りや手助けをしていただくことで、認知症になっても住み慣れた地域で生活できるよう、認知症の人や家族に寄り添い、支え合う地域づくりを目指すものです。

### 登録対象

認知症サポーターを配置し、認知症の人への適切な対応に努める事業所  
(主な要件)

- 事業所内に1名以上認知症サポーター養成講座等の受講者がいること
- 認知症の人とその家族への見守りや支援について、取り組みを実施していること

\* 認知症サポーターとは

認知症について正しい理解をもち、認知症の人や家族を応援し、だれもが暮らしやすい地域を作っていくボランティア。  
認知症キャラバンメイトが開催する講座を受講した者。



### 認知症サポート事業所としての取り組み(例)

- 従業員研修の開催等、認知症に対する理解の促進
- 認知症の正しい理解に基づく、認知症の方や家族へのやさしい対応
- 各市町村の認知症高齢者等の見守り・SOSネットワークへの協力 等

### 申請から登録の流れ

#### 事業所

・「認知症サポート事業所」の登録申請

#### 山梨県健康長寿推進課

- ・審査・登録
- ・ステッカー等発送
- ・県ホームページへの掲載

#### 事業所

- ・認知症サポート事業所ステッカー、登録証の掲示
- ・認知症の人への支援

### お問合せ・申し込み先

山梨県福祉保健部健康長寿推進課 認知症・地域支援担当

TEL 055-223-1450 FAX 055-223-1469

E-mail [chouju@pref.yamanashi.lg.jp](mailto:chouju@pref.yamanashi.lg.jp) ★ 県 HP から用紙のダウンロード可



★山梨県ホームページ

<https://www.pref.yamanashi.jp/chouju/ninchishousapo-tojigyoujo.html>

## 認知症の方への対応の基本

認知症の方の一般の人との付き合いと、基本的には変わりはありません。  
そのうえで、認知症の人には認知症への正しい理解に基づく対応が必要になります。

### 認知症の人への対応の心得“3つの「ない」”

- 驚かせない
- 急がせない
- 自尊心を傷つけない



### 具体的な対応の7つのポイント

- まずは見守る（一定の距離を保ち、さりげなく）
- 余裕を持って対応する  
（対応する人が困惑したり焦っていると、相手にも伝わります。自然な笑顔で応じます）
- 声をかけるときは1人で（複数で取り囲むと相手に恐怖心を抱かせやすいです）
- 後ろから声をかけない（一定の距離を保ち、相手の視野に入ってから。唐突な声かけは厳禁）
- 相手に目線を合わせてやさしい口調で（小柄な方には体を低くして、目線を同じ高さにします）
- おだやかに、はっきりした滑舌で  
（高齢者は耳が聞こえにくい方が多いです。早口・大声・甲高い声は聞き取りにくいです）
- 相手の言葉に耳を傾けてゆっくり対応する  
（認知症の方は急かされたり、複数の問いかけに混乱します。相手の言葉をゆっくり聞きながら、相手の言葉を使って推測・確認していきます）

## 認知症サポート事業所としての取組(例)

### ○従業員の理解促進

事業所全体で認知症についての理解を深めるために、認知症サポーター養成講座を従業員全員が受講できるよう計画的に推進します。

### ○認知症の方への対応力の向上

認知症への理解を持ち、認知症の方に合わせた対応を心がけます。

店内で困っていたら、やさしく・ゆっくりと声をかけます。

レジでは、ゆっくりと金額を伝え、急がさないように、ゆっくりと待ちます。

また、支払っている硬貨を並べるなど不足額が分かるようお手伝いします。

帰り方が分からず困っていたら、落ち着いていただけるようやさしくゆっくり話しかけ、ご自宅の情報をお伺いし、家族等のお迎えをお願いするなどご本人と共に考えます。

### ○認知症高齢者等の見守り・SOSネットワークへの協力

市町村のSOS見守りネットワークに協力(登録)します。

